

日本政府の新型コロナウイルス対策
(海外在留邦人の方の一時帰国時における新型コロナワクチン接種事業：
小児接種の追加接種(3回目接種)開始)

2022年9月28日
在ギリシャ日本国大使館

日本政府は、現在、海外在留邦人等を対象とした新型コロナワクチン接種事業を実施しています。

1 9月6日、日本国内で5～11歳に対する新型コロナワクチンの3回目接種が開始されたことに伴い、10月6日(木)から、本事業においても在留邦人等を対象とした5～11歳の小児接種の3回目接種を新たに開始することになりました(小児用ファイザーのワクチンを使用)。小児に対する1・2回目接種も引き続き実施されます。

2 接種対象は、5～11歳の海外在留邦人等で、小児用ファイザーのワクチンによる2回目の接種から5か月以上が経過した方となります(1、2回目接種後、3回目の接種前に12歳の誕生日を迎えた場合は、3回目の接種時の年齢に基づき、12歳以上用のワクチンを接種)。

3 本事業での接種を希望される方は、日本入国時の水際対策措置の状況にも留意しつつ、接種間隔を考慮して渡航計画を立てた上でご予約ください。
詳細は、以下の外務省海外安全HPをご確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL :210-670-9910, 9911

FAX :210-670-9981

H P :<http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail :consular@at.mofa.go.jp